

# 荒尾市行政経営計画 骨子(案)

平成30年11月1日  
荒尾市行政改革推進審議会

## 1. 計画策定の目的

→本計画を策定することの必要性や、計画を通じて目指す方向性

## 2. 経営理念

→市役所組織の理念や価値観を職員・市民・関係団体等と共有するためのメッセージ及びメッセージに込めた意図

## 3. 経営体系

→本計画の目的を達成するために実施する、行政経営に関する制度改革や施策等を体系的に整理したもの

# 1. 計画策定の目的

## 【本市を取り巻く課題】

- ・人口減少の本格化により、行政・地域双方の経営資源が制約され、従来の方法や水準で**公共サービスを維持することが困難**になると見込まれる。
- ・地方分権改革の進展や、国・県による新たな制度創設・改正、多様な市民ニーズへの対応等により、さらなる**業務の高度化・増大化**が見込まれる。
- ・高齢化の進行に伴う社会保障費の増大や、公共施設の大規模改修、建替えの時期を迎えていることに伴う多額の更新経費など、**歳出の増加**が見込まれる。

## 【計画の目的】

- ・本市が、将来にわたって活力ある地域であり続けるためにも、行政や地域の様々な経営資源を確保し、**必要な行政サービスを質・量を伴って持続的に提供し続ける**。
- ・行政経営資源の適切なマネジメントの仕組みを構築し、**自発的なチャレンジや改革を推進する組織体質の定着**を図る。

## 2. 経営理念

# 『現場主義の徹底と市役所イノベーション』

私たちは、荒尾市のまちづくりを担うリーダーであり、常に、市民の目線で物事を捉え、市民のために荒尾市の未来はどうあるべきかを自ら考え、徹底的に議論を重ね、行動します。

市民や地域、関係団体の皆様は、私たちの重要なパートナーであり、対話を通じて理解とつながりを深め、力を合わせることで新たな価値を創造し、荒尾市の繁栄と幸福を築きます。

### 3. 経営体系

【計画の位置づけ】

将来像 『しあわせ創生あらお』の実現

総合計画・個別計画等

組織や人材、財政など、行財政運営の面で総合計画(あらお未来プロジェクト)等の推進を下支え

荒尾市行政経営計画  
(荒尾市役所における行政経営の基本方針)

(経営理念) 現場主義の徹底と市役所イノベーション

(持続的で質が高い行政サービスを提供するための5つのマネジメント)

地域力・組織力の強化 (地域マネジメント、組織マネジメント)

経営資源の強化・最適化(人材マネジメント、財務マネジメント)

政策の実効性の向上 (政策マネジメント)

# 3. 経営体系

## ■ 荒尾市行政経営計画（2019年度～2023年度）

### 1. 地域マネジメント（対話と協働による地域経営の推進）

- 協働の更なる推進による地域の自治力の強化
- 効果的な広報の推進と広聴の充実によるコミュニケーションの活性化

### 2. 組織マネジメント（成果志向の組織体制の構築）

- マネジメント体制の確立を通じた組織力の強化
- 新たなチャレンジが盛んに生まれる働きやすい組織風土の醸成

### 3. 人材マネジメント（新たな価値を創出する人材の育成・強化）

- 管理職のマネジメント機能を高めるための人事制度の構築
- 一般職をはじめとした多様な人材の活躍と担い手の最適化

### 4. 財務マネジメント（持続可能な財政基盤の確立）

- 財政基盤の強化
- 公共施設等の適正管理及び特別会計・公営企業会計の健全経営の推進

### 5. 政策マネジメント（政策の費用対効果や業務効率・市民サービスの向上）

- 政策の費用対効果の向上
- ICTや民間等活用を通じた業務効率化や市民サービスの向上

地域力・組織力の強化

経営資源の強化・最適化

政策の実効性の向上

## 3-1. 地域マネジメント

### 【地域マネジメントの方向性】

広報・広聴を通じて市民等との対話を深めるとともに、市民、関係団体、民間企業など多様な団体との連携・協働により、それぞれの特性に応じた役割分担に基づき、荒尾市という地域の経営体制の強化を推進する。

#### (1) 協働の更なる推進による地域の自治力の強化

市民と行政の協働を更に推進し、地域における課題解決力の向上や、市民・地域団体・事業者など多様な主体の地域づくりへの参画による地域活動の活性化を図るため、協働に関する職員の意識改革及び地域参画を推進するとともに、地区協議会など地域活動団体の組織力強化等を行う。

(具体的な施策(案))

- 市内12地区への「地区担当職員制度」の導入 (※地域経営部会にて協議中)
- 地区ごとの振興計画の策定 (※次期総合計画との連携を検討中)
- 自治会や地域活動への市民参加促進
- 今後の自治のあり方に関する調査研究 など

#### (2) 効果的な広報の推進と広聴の充実によるコミュニケーションの活性化

市民と行政のコミュニケーションの活性化を通じた、市民と行政のより良い信頼関係の構築を図るため、戦略的な情報発信や、市民との対話による広聴機会の充実、広聴意見の集約と共有等を行う。

(具体的な施策(案))

- 優先順位付けによる重点広報テーマの設定
- ターゲットに応じた広報手法の活用
- 住民懇談会や出前講座等の開催
- 広聴意見の集約と庁内情報共有体制の構築 など

## 3-2. 組織マネジメント

### 【組織マネジメントの方向性】

成果志向の行政経営を実現するため、庁内の組織体系や組織構造、仕事を行う仕組みを見直すとともに、新たなことに積極的にチャレンジする組織体質へと転換を図る。また、市役所組織の魅力を高めるため、ワークライフバランスの推進や、職場環境の改善、コミュニケーションの活性化を図る。

#### (1) マネジメント体制の確立を通じた組織力の強化

成果志向の行政経営を推進するため、行政課題に的確に対応する組織機構の改編や、管理職を中心とする組織目標のマネジメント体制の構築、行政経営会議など庁議の活性化等を行う。

(具体的な施策(案))

- 政策推進力強化や専門性向上等を目的とする組織機構改革、部署毎の任務(ミッション(使命))の規定
- 組織目標のPDCAサイクルの構築(人事評価との連携)    ○庁議等の再構築と活性化 など

#### (2) 新たなチャレンジが盛んに生まれる働きやすい組織風土の醸成

組織全体として新たなチャレンジを奨励するための顕彰制度の構築や、事務改善の推進等を行う。また、効率的・効果的で生産性が高い働き方を実現するため、超過勤務時間の抑制や、有給休暇の取得促進、育児・介護など家庭状況への配慮、職場環境(ワークプレイス)の改善等を行う。

(具体的な施策(案))

- 職員表彰制度(市長賞等)の創設
- 超過勤務時間の部署毎のモニタリングや要因毎の対応 など

## 3-3. 人材マネジメント

### 【人材マネジメントの方向性】

限られた人員の中で、多様化・高度化する行政課題に対応し、より質の高い行政サービスを提供できるよう、管理職をはじめとする人材の質を高めるための育成、異動、評価制度を構築する。また、若手職員や女性職員の活躍や、任期付職員や会計年度任用職員の活用などを推進するとともに、正職員が担うべき役割を整理し、業務の担い手の最適化を図る。

#### (1) 管理職のマネジメント機能を高めるための人事制度の構築

各部署の業務と経営資源のマネジメントの中核を担う管理職の資質向上を図るため、登用基準の明確化や、管理職の業績の処遇への反映、次期管理職養成を見越した人材育成等を行う。

(具体的な施策(案))

○管理職の人事評価(業績評価)結果の給与等への反映      ○管理職養成へ向けた人材育成の強化 など

#### (2) 一般職をはじめとした多様な人材の活躍と担い手の最適化

人材育成基本方針における目指す職員像の達成へ向けて、入庁後の異動等を通じた業務経験の蓄積等による能力の高度化・多様化を行う。また、会計年度任用職員制度の導入等へ向けて、正職員が担う役割や業務の整理を行う。

(具体的な施策(案))

○人事異動に関するルールの制定      ○女性職員の積極的な登用  
○国・県等への人材派遣推進      ○任期付職員等の活用 など

## 3-4. 財務マネジメント

### 【財務マネジメントの方向性】

安定した財政基盤を引き続き堅持するため、保有資産等を活用した歳入増加や、公共施設等の適正な維持管理、特別会計・公営企業会計の健全な経営を行う。

#### (1) 財政基盤の強化

自主財源の確保及び業務効率化に向けて、税・料といった債権に関する滞納整理の一元化を行う。また、歳入増加を図るため、財政調整基金等の基金の運用益拡大や、ふるさと納税の拡充、公共施設使用料等の受益者負担の見直し等を行う。

(具体的な施策(案))

- 基金の運用に関する規定の見直し
- 公共施設使用料等の見直し など

#### (2) 公共施設等の適正管理及び特別会計・公営企業会計の健全経営の推進

公共施設等総合管理計画に基づき、老朽化した公共施設等の更新等を見据えた計画的な長寿命化や集約化等を行う。また、国民健康保険や介護保険などの特別会計、上水道事業や病院事業の公営企業会計についても、各種計画等に基づき、経営健全化を図る。

(具体的な施策(案))

- 公共施設等の個別管理計画の策定
- 公営住宅などの管理に関する民間活力の導入に向けた検討
- 未利用施設等の効果的な活用 など

## 3-5. 政策マネジメント

### 【政策マネジメントの方向性】

総合計画等に基づく各政策の費用対効果の向上を図るため、政策と予算・決算との連携や、予算編成方法の改善等を行う。また、各種事務事業や行政サービスについて、市民の利便性を高めつつ、効率性や費用対効果の改善を図るため、ICTや民間委託等の積極的な活用を図る。

#### (1) 政策の費用対効果の向上

政策マネジメントが効果的に機能するPDCAサイクルを構築するため、総合計画や各種個別計画の事業単位を予算事業と整合を図り、評価体制の整備を行う。また、「選択と集中」により、政策の費用対効果を追求し続けるとともに、社会情勢の変化や市民ニーズの把握、事業成果の検証などを踏まえたスクラップ・アンド・ビルドを実現するための予算編成方法の改善を行う。

(具体的な施策(案))

○計画と予算の事業単位の整合(評価単位的一致)                      ○枠配分予算編成方式の改善                      など

#### (2) ICTや民間等の活用を通じた業務効率化や市民サービスの向上

ICTに関わる新たな技術やサービス等を活用し、行政サービスの充実や市民の利便性向上などを行う。また、民間が持つノウハウや技術を活用し、コストの縮減や、官民連携等による新たなサービスの開発等を行う。

(具体的な施策(案))

○ORPAによる定型業務の自動化                      ○コンビニ納付など多様な収納方法の検討  
○総合窓口の導入など窓口業務のあり方の検討(民間委託や市民サービスセンター業務拡張含む) など